

2014年度 事業計画書



学校法人 桃山学院

目 次

・理事長メッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
I 所管別の主な事業計画	
1. 法人・・・・・・・・・・・・・・・・	4
2. 大学・・・・・・・・・・・・・・・・	6
3. 中学校高等学校・・・・・・・・・・・・・・・・	16

理事長メッセージ ―地域に根ざし、世界にはばたく―

理事長 水谷和生

2014年度 事業計画策定にあたって

桃山学院は、2009年度に「学院創立125周年・大学開学50周年」を迎え、同時に次の50年、100年に向かって新たな一歩を踏み出しました。それ以降、学院のさらなる発展に向けて堅固な財政基盤の確立を目指し、2013年度からは第二期中長期ビジョンに基づく2022年度における帰属収支差額比率10%の必達に向け、スタートを切りました。

2013年度予算では、目標とした帰属収支差額比率2.03%が補正予算段階で3.34%に上昇し、決算においてもその率は何とか達成できる見込みとなりました。

昨2013年度は、大学でのこの間の志願者数減少を考慮して、予定入学者数を例年より少し下げて予算定員を設定し確保いたしました。また、経常費補助金については、支給額はほぼ2012年度並みとなりました。高等学校においては、教育改革の努力とともに大阪府の補助金政策等も引き続き影響し、2012年度並みの入学者数を確保することができました。中学では、当初予定を上回る入学者数を確保することができました。

既述のように大学の入学者数減による学費収入の減少等に伴い、支出面においては学院全体として、より一層の経費削減に取り組みました。しかしながら、私学をとりまく環境は少子化や経済状況の影響等で年々厳しさを増しており、大学における志願者数、入学者数の減少、資産運用収入の減少等々、本学院にとっては一段と厳しい経営環境となっていることには変わりはありません。

このような状況の中、本学院としてはこれまでの中長期ビジョンを2年前倒しして2012年度で終了し、2013年度からは新たに第二期中長期ビジョンをスタートさせ、それに伴う中期経営計画を策定しました。また、大学では昨年9月から前田新学長が就任し、前田学長より新たな大学改革案が示されました。大学はもとより中学、高校、法人を含めた学院全体として、第二期中長期ビジョンに定めた目標に向かって取り組んでまいります。

2014年度においては、厳しい状況を少しでも改善すべく、中期経営計画に基づいた収入増および支出減に向けて各種の方策を実施いたします。しかしながら財務的には大学の入学者数減少が響き、また和泉キャンパスの改修計画も長期的な観点から実施しなければならず、それらを考慮し帰属収支差額比率は3.84%とする予算案となりました。収支バランス上からは、教学条件の向上を目指しながら、諸経費の無駄を省くとともに人件費の抑制も含め、一層の支出節減・圧縮に取り組んでまいります。

各種方策のうち、特に緊急を要するものは大学改革です。既存学部学科の教育内容改善に向けた具体的な取り組みの他、改組転換や新学部・学科の設置等を検討するとともに、併せて入試対策と学生の就職対策にも鋭意取り組みます。すでにそれらを含めた大学改革案が学長から示されていますが、改革案実施に向けては、理事会としても財務面を中心として最大限のバックアップを行うつもりです。その一つとしては、2013年度に教育改革推進の旗印として新教育棟の建設計画を決定し、必要な資金を基本金に組み入れました。2014年度においても継続して組み入れを行います。その他にも必要な改革には積極的に支援を行います。早急な大学改革とその成否が学院全体の発展にかかっているからです。

本学院としましては、学院内各学校の永続性および発展性を担保しつつ、かつ教育・研究活動

の環境整備を行うに適切な財政対応が一層望まれる時期であることを十分に認識し、ここに 2014 年度の事業計画を策定いたしました。各事業計画については、P D C A サイクルを十分に稼働させることとし、各々の計画がどの程度達成でき、また達成できなかった場合はその原因と改善策を検討いたします。これによって学院全体の意識改革も図っていきたいと考えております。

益々厳しい経営環境ではありますが、本学院のさらなる発展と使命達成のため、理事会と教学が一体となって鋭意努力してまいりますので、皆様方の一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

以 上

1. 法人

(1) 財務基盤の確立に向けて

①財務基盤強化にむけた取り組み

大学における「教育の質保証」のための入学者数抑制、超低金利環境等の要因による減収下において、キャンパス整備等のための設備投資により、キャッシュフローの悪化が見込まれる。この状況下、中期経営計画に基づき教学条件に支障をきたさないことを前提とした各種経費削減などに取り組み、キャッシュフローの改善を目指す。

また、既述のキャンパス整備関係で、今後継続的に多額の資金需要が見込まれるが、それを勘案したうえでの資金管理・運用を行い、借入金ゼロの経営基盤を今後も維持する。そして、キャンパス整備事業や奨学事業などの資金計画を明確にして、既存特定資産の再編整備を行なう。

②競争的資金および寄付金の戦略的獲得

2013年度に引き続き競争的資金および寄付金を獲得するための戦略立案を行い、実行に移していく。

③法人出資会社設立

他大学等調査により、法人出資の会社経営について現状を把握する。その結果に基づき、本学での実施の可能性について検討する。

④大学学費のあり方

大学の収支を学部別に算定し、それをもとに学費のありかたを検討する。

(2) 組織の確立に向けて

①賃金体系の見直し

学院中期経営計画策定委員会内に設置された賃金等検討部会にて見直し案を策定し、同委員会および常務理事会に提案する。

②労働時間の見直し

年間労働日数、所定労働時間等の適正化を図るため、引き続き組合と交渉を行う。

③職員人事評価制度の導入

人事評価制度の一つとして目標管理制度（管理職対象）を2013年度から導入した。2014年度は一般職を対象とした目標管理制度を実施するとともに、管理職を対象とした職務遂行力評価制度を導入する。また、2015年度からの一般職を対象とした職務遂行力評価制度の実施にむけた管理職を対象とした研修を実施する。

④教員人事評価制度の検討

他大学における教員評価制度の情報を収集し、導入に向けての検討に入る。

⑤職員研修制度の見直し

2013年度より導入された新しい事務職員研修制度について引き続き運用を行い、その状況を検証する。なお、今年度は事務職員一人ひとりが主体的にキャリアパスを形成することができる事務職員ポートフォリオシステム（仮称）の設計を行うほか、「管理職に求められる能力・スキル」を定め、重点的に開発すべき能力・スキルについて、研修プログラムの実施および評価指標の開発を行う。

⑥多様な雇用制度

大学教員の任期制教員の採用および60歳以上の特任教員採用については、大学改革の進捗状況を見ながら大学執行部と協議を重ね導入時期の検討を行う。また、教育職員制度（仮称）や

嘱託職員制度（仮称）の確立を目指し、2015年度採用から適用できるように進める。

(3) 経営ガバナンスの確立に向けて

① 常務理事会の構成および役割について検討

新体制の常務理事会設置について、組織改革検討委員会にて検討を行う。また、法人ガバナンスについては、寄附行為の見直しを行い、必要に応じて改訂を提案するとともに、法人の意思決定プロセスを明確にする。なお、大学執行部機能の強化についても大学側とともに協議・検討していく。

② 学院と中高・大学部門との情報共有の推進

2013年度では常務理事会に常勤監事が出席することを決定した。2014年度でも引き続き法人、大学、中学・高校の情報共有を図るべく、各種重要会議への相互参加をはたらきかける。また、各種重要会議の議事録・資料等の積極的な公開を図るべく検討を行う。

(4) その他

① キャンパス整備計画の推進

大規模修繕計画に基づく今後3～5年程度の修繕工事について確認し、2014年度実施工事についてキャンパス整備委員会で内容確認を行う。既存の施設については、その必要性についても検討することとする。また、2013年度より始まった「魅力あるキャンパス創り」に関しては、大学で各所管の意見を集約した取組計画案を策定し、同案について委員会で検討する。加えて、昭和町キャンパスについても修繕の調査を開始する。

② アイデンティティ教育の導入

2014年度より導入するアイデンティティ教育が目的どおりに導入されているかの検証を行う。また、夏を目途に新テキストを完成させると同時に教職員対象に研修会を実施する。

③ 危機管理

総務課および施設・管財課が担当し、自然災害に対しては、2012年度より4か年計画で購入している備蓄品を引き続き充実させる。また、災害対策本部および学生を交えた避難訓練をより高度化させ、意識の向上をはかるとともに聖公会関係学校および近隣他大学との情報交換および連携をはかる。

④ 省エネルギーの推進

総務課および施設・管財課が担当し、国および大阪府の削減目標を達成すべく構成員への啓発活動、施設・設備の見直し等検討を行う。

2. 大学

2012年12月に「桃山学院中長期ビジョン2022」（以下「ビジョン」と略称）が理事会で決定された。この「ビジョン」を羅針盤にして、それに基づいて短期計画としての事業計画が毎年策定されることになり、2014年度の事業計画は2年目となり、それぞれの部署で工夫して策定されたものである。

事業計画は年度末に事業報告書としてまとめられ、点検・評価されることになるが、計画と実行および点検・評価のマネジメントサイクルにまだまだ未成熟な現段階ではそのようなプロセスは手さぐりとはいえ、確実にサイクルを回すことを意識して取り組むことが必要である。マネジメントサイクルを前提とした各部署での現状分析、それに基づく取組課題の発見・認識と構成員間での意識の共有、取組課題の優先順位づけ、課題の短・中・長期の時間的仕訳などに早く習熟することが大事である。試行錯誤を恐れず積極的に取り組むこととしたい。

2013年11月に学長が提示した「大学改革案—新たな方向を目指して」の中で、改革の指針として、1. 大学ガバナンスの確立、2. 教学改革における教育の質保証—入試対策、在学生対策、就職対策の三位一体改革の推進、3. 入試広報戦略の構築、4. 地域連携の推進を主要課題として取り上げた。2014年度は、この改革案の実行にあたる初年度として、重要な意味をもつ年と位置付けられる。

本学の置かれている厳しい状況、競合大学とのポジショニングを考えると、なんとしても大学改革の取り組みを軌道に乗せなければならない。しかもそれは、決して静態的なものではなく、時代のニーズ、社会のニーズ、現場のニーズ等に合わせて、絶えず変革を必要とするものである。教職員・学生からの様々な合理的提案をうけて、必要に応じて大学改革案を改正していく。さらに情報の収集・企画・立案を精査し、実現を図っていくこととする。

今こそ奮起して、教職員がそれぞれに役割を果たし、さらに協力・協働する体制をととのえ、「魅力ある大学づくり」にむけて、全学一丸となって努力したい。

<大学全体の取り組み>

(1) 教育・研究

①教学改革による教育の質保証として、(1) 2016年度からの新カリキュラムの導入、(2) 教職協働で一体となって教学改革を推進する組織を設け、学長を中心とした教学マネジメント体制の確立、(3) 先端教育棟（仮称）の建設を含む学習環境の整備を3つの柱とする教学改革プランを策定し、具体的施策を実行する。

②各学部で少人数教育に注力できるように科目数、コマ数の見直しをおこなう。

③学習支援センター、ラーニングcommons増設（外国語教育センター）、eラーニング等の活用により、学習支援体制の強化を図る。

④中途退学者防止のために、(1) 中退理由の把握、(2) 英語等必修科目における欠席者の把握とアプローチ、(3) 対象者の絞り込みを行い、必要な施策を行う。

⑤各学部・研究科によるFD活動と連携しつつ、教育の質保証のための組織的な取り組みとして全学FD推進委員会を中心としたFD活動の推進に努める。授業評価アンケートを授業改善に繋げる取り組みの他、公開授業の浸透、SA・TA制度の改善、FD講演会・FD研修の実施等について、教職協働による実現を目指す。

⑥国際センターでは、国際体験を通じた異文化理解・外国語の習得・コミュニケーション能力の向上等、今後ますます加速化するグローバル社会において、学生が必要とされる能力を身に付けられるよう支援する。留学をより効果的なものとするため、各留学制度および研修における目的を明確にし、効果測定の方法を検討する。

⑦国際交流の方針（交流協定締結の方針を含む）を定め、多様な国・地域からの留学生を受け入

れる。

⑧自校史、キリスト教教育を含むアイデンティティ教育を推進する。

⑨学習支援図書館としての機能を強化するため、図書館における学習空間の整備を促進する。

⑩関係所管と連携のうえ、図書館における情報リテラシー教育を促進する。

⑪学術研究助成基金助成金・科学研究費補助金のさらなる獲得を目指して申請促進を行い、当該補助金の採択率・採択件数を向上させる。

⑫2011年度から稼働している本学の情報ネットワークシステム（SAITNTV）の安定運用を行う。

⑬2011年度以前（SAINTⅢ・Ⅳ）から継続利用しているネットワーク機器の安定運用を行う。

⑭2013年度に更新の図書館システム及び教卓システムの安定運用を行う。

（2）学生支援

①学生生活委員会の方針のもと、学生支援課を中心として正課外分野を総合的に支援する。学生支援課本体においては、主に課外活動の支援と、奨学金等の経済支援を担う。その他4つの分室（保健室・スポーツオフィス・学生相談室・ボランティア活動支援室）を設け、正課外分野において包括的に支援する。主な取り組みとして、(1)多様なキャンパスコミュニティ形成支援プログラムの実施、(2)喫煙マナーキャンペーンと禁煙指導の実施、(3)学生団体や桃山祭実行委員会等の正課外学生活動の側面的支援、(4)本学学生の現状に合致した奨学金の検討、(5)福利厚生施設の更なる充実、(6)学生の主体性育成のための課外教育プログラムの充実、(7)スポーツオフィスでの円滑な授業運営、公認団体支援と一般学生への体育館開放、(8)学生相談の充実、(9)「定期健康診断」「健康相談」等の実施と感染症予防、(10)ボランティア活動支援室を中心とした東日本大震災復興支援、学生スタッフやピアサポーターの募集と育成、(11)ボランティアセンター（仮称）設立に向けての働きかけ、(12)障がい学生支援室（仮称）設立に向けての働きかけを行う。

②「特別スポーツ強化種目」支援を実施する。

③キャリアセンターでは、学生が、自ら考え、自発的に行動する社会人・職業人へと成長するための第一歩として、一人ひとりが満足のいく就職先を決定できるように、就職活動支援を行う。主な取り組みとして、(1)個別面談を軸に、就職・採用活動の変更に伴う選考期間の短期・集中に対応しうるガイダンス・各種プログラムを実施する。(2)求職登録者だけでなく未登録者も含めた全卒業生の進路把握に努める。(3)多方向からの支援を行うために教員との連携を進める。(4)就活のロールモデルとなるよう就職活動を終えた4年生の組織化を図る。(5)今後目指すべき支援の形についての検討を進める。

④厳しい就職環境の中、いわゆる就職情報サイトでは見つけにくい採用情報等を学生に提供していく。主な取り組みとして、(1)関係強化・追加求人情報収集のため、年間を通じて企業訪問を行う。(2)追加求人情報収集のため、採用継続アンケートを企業宛送付、活動継続中の学生に提供する。(3)近年の学生の志望状況を鑑み、南大阪・和歌山地域企業との関係強化をより強化する。

⑤キャリア教育科目やプログラムをとおして、学生各々が自己のキャリアを主体的にデザインする力をつけることができるよう、キャリア形成支援を行っていく。主な取り組みとして、(1)地域との連携などによる課題解決型授業を提供するために実践的プログラムの素材収集とプログラム開発を行う。(2)1・2年次生のロールモデルになるような卒業生の進路情報を調査・蓄積する。(3)キャリア教育科目・キャリア形成支援プログラムの効果分析と見直しを行う。(4)単位認定型インターンシップでは、前年度並みの実習生の確保と実習先の確保に努めるとともに、低年次生対象や夏以外の時期での実施について検討を開始する。

⑥多方向からの支援を行うため、保護者対象就職懇談会を全学的プログラムとして実施する。

⑦学生の就職活動に対する多様な進捗に対応するため、「就職合宿」ならびに「就活塾」を実施す

る。また、比較的少人数による各種就職活動支援プログラムとして、「オンデマンドミニ講座」（仮称）を充実させていく。

⑧大阪市内の就職活動拠点について引き続き検討する。

⑨様々な資格講座を提供し、学生の学習意欲や満足度の向上に寄与する。

⑩学部学生によるライブラリースタッフ（らいすた）の活動を促進する。

（3）社会貢献

①地域における「知の拠点」として、堺、泉州、河内地域を中心に地元自治体や産業界との連携を強化し、大学の存在感を高め、地域の知的基盤としての本学の地位を確立する。

②地域の幼児・児童を対象に「MOMO たん英語 KIDS クラブ」を実施する。地域住民と留学生との交流を促進するために、大学行事に積極的に留学生に参加させるとともに、小中学校からの依頼に基づく交流活動を促進する。

③「ふれあいニュースポーツ教室」等地域貢献プログラムを実施する。

④社会人聴講生は学習意欲旺盛なシニア世代を中心に現在 500 人に達し、エクステンション・センター事業の大きな柱になっている。2014 年度は単位認定等の可能性を検討しシニア世代の再教育に貢献する。

⑤50 年余りの歴史を持つ本学の司書・司書補講習についてさらに多くの受講者を確保し優秀な司書・司書補の輩出に努める。また全国の多くの図書館等で活躍している OB との連携を図る。

⑥MOMOYAMA エクステンション・カレッジでは、近隣自治体と協力しながら多彩で魅力ある講座を企画し、本学の知名度アップに貢献する。

⑦キャリアアップのための再訓練および子育てを終えた人たちの再就職のための準備を念頭に置いたプログラムの実施を検討する。

⑧図書館の市民利用者へのサービスを促進する。

（4）その他

①2013 年度に実施した自己点検・評価活動について、2014 年度に大学基準協会の認証評価を受審する。同時に各点検・評価項目において記載した「将来に向けた発展方策」について、具体案を策定・実行することにより、内部質保証システムの構築を図る。

②校友との連携として、(1) 大学同窓会および教育後援会との連携を強化していく。卒業生の大学に対する意識を高め、大学の将来に対して理解・協力を得るため、同窓会と連携して、ホームカミングデーを開催する。(2) 教育後援会活動が円滑に運営できるよう体制を維持する。教育後援会と共同開催している、教育・就職懇談会の企画内容について、2015 年度実施内容を検討していく。また、教育後援会（役員会）と、支部活動についても、本部役員会との連携により活性化を図るものとする。

③キリスト教センターでは、キリスト教講演会、バイブルランチ、聖書輪読会、建学の精神講話等の講演会、国際ワークキャンプ（インドネシア）、チャペルコンサート、パイプオルガン講習会・発表会、各種礼拝等を実施していく。

④環境委員会では、前年度に引き続き、環境宣言に謳われている「省資源・省エネ、廃棄物減量・再資源化、教育・研究・啓発」について、これまでの活動を継続するとともに、さらなる推進につながる方策を検討し、実施する。

⑤大学通学バスの運行について、2013 年度より、和歌山ライン、富田林ラインを新規増設した。この運行（利用）実績状況を確認し、今後の運行内容を検討していく。利用者が増加したことにより、バスの乗り降りする場所（バス停）について、移設拡張等で対応しているが、更に検討してい

く。また、学生および保護者の負担の軽減を図るために一定額を割引した通学定期を発行したことにより、授業開講日以外の運行（課外活動や学内行事にあわせた）も検討する。

⑥書庫狭隘化への対応として、図書館において、計画的に図書の収集と除籍を行う。

⑦一部の図書館サービスの業務委託化を円滑に進める。

⑧2007年度から稼働している事務システムの安定運用を行う。

⑨入試関係では、(1) 入試政策においては、志願者減傾向に歯止めをかけるため、また、専願・併願比率、男女比率、偏差値帯に応じた制度設計を図る。(2) 「大学改革実行プラン」に示された入試制度を継続研究する。(3) スポーツ推薦入学者のフォロー体制を構築し、スポーツ推薦入学制度を再検討する。

⑩入試広報関係では、(1) 対面広報を重視し、近畿エリアを中心に高校訪問の徹底、高校説明会への積極的参加、地方高校訪問を展開し、ロコミによる本学の魅力をPRする。(2) 学生広報スタッフチームを編成し、高校訪問等実施する。(3) 受験生、高校教員、予備校担当者、保護者との接触機会を増やす。(4) 講義の積極的公開を進める。(5) 本学講義を通じた高大連携を強化する。(6) 開学55周年をPRする。

<学部・研究科の取り組み>

(1) 経済学部

国際教育とキャリア教育を兼ねた取り組みとして、引き続き中国ビジネスキャリアコース (CBCC) の円滑な運営および内容の充実・再編をはかるとともに、マレーシアでの留学研修を中心とする、アジア・ビジネスキャリアプログラム (ABCP) を継続実施する。また、学生のモチベーションアップを目的とした取り組みとして、入学前プログラムに加えて、昨年度から開始した3年次生を対象にした合宿プログラムを継続実施する他、学部主催講演会を行う。さらに、情報系資格 (IT パスポートや基本情報技術者等) 取得を支援するプログラムを立ち上げていく。その他、学生の学修・生活状況の把握と教員間での情報共有についての取り組みを、「E-folio」として引き続き実施していく。さらに、経済学部の教育・研究の広報を多様なレベルで充実させていく。

①中国ビジネスキャリアコース (CBCC)

中国ビジネスキャリアコース (CBCC) の円滑な運営および内容の充実・再編をはかる

②アジア・ビジネスキャリアプログラム (ABCP)

アジア・ビジネスキャリアプログラム (ABCP) の円滑な運営および内容の充実をはかる

③モチベーションアップ合宿プログラム

「合宿で鍛える：自己成長プログラム」を実施する

④入学前プログラム

入学前プログラムを実施する

⑤学部主催講演会

学生向けモチベーションアップ講演会を開催する

⑥資格支援プログラム

情報系資格取得支援プログラムを立ち上げる

⑦E-folio

Moodle を利用した学修・生活レポート「E-folio」を実施する

⑧学部広報

学部独自サイトや大学サイト、大学案内などを通じて、経済学部の研究・教育内容についての広報に努める

(2) 社会学部

(2-1) 両学科共通の基本方針

これまでの取り組みを踏襲して地道に教育に励みつつ、教育力の一層の向上のため定期的に評価し改善を行う。また情報の共有と発信を強化する。2016 年度をめどにカリキュラムを改革する。

①教育力の強化

- 1) 教育力のさらなる向上を目指して、授業評価アンケートをはじめとする既存の調査データ、教学関連資料、入試関連資料、就職関連資料等を積極的に分析し、FD 研修教授会等の機会に学部全体で共有して改善に結びつける。
- 2) 初年次におけるつまずきが中退や就職困難につながることから、初年次少人数クラスにおける出席状況の把握に努め、問題ある学生に対し働きかけを行う具体的方法について検討する。
- 3) 両学科での学習の準備から資格の取得まで、学生にとって学科教育で活用可能な「学習の手引き」の作成に着手する。
- 4) 社会学部卒業論文集を継続して発行し、ゼミでの学びの成果を発信し、専門教育に対する学生のモチベーションの向上を目指す。
- 5) 正課外においても、学生の多様なニーズに応え、また学生の能力向上を目指して、各種勉強会や学部独自のサークル的活動を支援するとともに、学部イベントの運営に携わる機会を設けて、学年を超えた学生同士の連携や教員との交流、議論の場を提供していく。そのための一つの柱として、学生リーダー育成プロジェクトの活動を継続し、成果の検証と知見の還元、広報への積極的活用を進める。

②発信力の強化

- 1) 2012・2013 年度に引き続き、年数回以上、公開講演会、公開ゼミナール、ミニシンポジウム等を実施し、学部の魅力を積極的に学内外にアピールしていく。
- 2) 入試広報部門などとも連携し、ホームページの充実をはじめ、積極的に学内外の媒体への露出度を高めていく。
- 3) 出張講義・分野別説明会・模擬授業・学部別相談（オープンキャンパス）等での高校生の反応や質問内容を集約し、学部がアピールする点を分析して強化につなげる。

(2-2) 社会学科

【方針】従来通り、正統派社会学の教育を進め、その成果を内外に発信していく。

①1～2 年次生を社会学・社会調査（フィールドワーク）へ導く基礎教育の充実を図るため、本学社会学部独自の教材・資料開発に着手する（共同研究プロジェクトと連携）。

②社会学基礎講義、社会調査 B、演習 2 に兼任講師も含めた担当者会議を設けて、教育内容の均一化と向上を図り、専門教育への移行が円滑に進むよう工夫する。

③教室と実社会との往復の強化を図る。学生が講義・ゼミで習得した知見や分析手法を、実社会（地域社会やビジネスの現場など）の中で生かしていく手立てを得るとともに、現場で得た疑問や発見を通して学生自身の知見を一層深めることのできる教育機会の充実を目指す。

④社会調査教育の成果をアピールするため、これまでの社会調査士資格取得者の就職状況を調査する。

⑤社会福祉学科の新カリキュラムの検討に合わせて、学科をまたいだプログラム等を検討する。

⑥国際教養学部メディア・映像文化専修との連携について、具体的なあり方を検討する。

(2-3) 社会福祉学科

【方針】これまで培ってきた教育方法を客観的に評価し、より一層の充実と向上を図るとともに、そ

の特質を積極的に内外に発信する。また、2016年度からの実施を目指して3コース制の新カリキュラムを策定する。

①学科独自の新生オリエンテーションキャンプを4月に実施する。新生同士およびキャンプ実行委員の上回生との関係形成を助け、学習や大学生活に対する不安を軽減し、学習意欲を高め、有意義な学生生活を送ることができるようにする。同時に、実行委員として企画・運営する上回生の学びの場とする。

②演習・実習に関して、兼任講師等も含めた社会福祉士実習担当者会議、社会福祉等実習運営委員会、ソーシャルワーク演習担当者会議、社会福祉フィールドワーク打ち合わせ会、社会福祉士国家試験対策チューター会議等を設けて、教育内容の向上を図る。

③社会福祉実習指導室の機能の一層の充実を図る。従来通り実習教育のサポート（教員間の連携、関係機関との調整等）をしつつ、国家試験対策のサポートや、福祉系就職のサポートを行い、学科教育において実習教育が一層有効となるように努める。

④少人数教育、アクティブラーニング、サービ斯拉ーニングといったきめ細かな指導の下で学生の主体的な学びが行われていることを、広報材料として入試広報部門に提供するなどして積極的に外部に向けて発信する。

⑤現状の社会福祉士、精神保健福祉士に加えて、介護福祉士資格が取得できる3コース制の新カリキュラムを2016年度から導入することを目指して検討作業を進める。

(3) 経営学部

経営学部では、①資格支援（簿記資格取得など）、②英語力強化（TOEIC テスト得点向上など）、③基礎学力育成（基本的な国語力や数学力など）、④カリキュラムの改革（特に、演習など少人数教育の拡充など）に注力するとともに、⑤実践教育の充実については、文科省「大学生の就業力育成支援事業」（就業力GP）による取り組みをベースとして、引き続きこれら取り組みの拡充を図る。さらに、⑥上記GPによって導入されたeポートフォリオについては、大学が企図する導入・拡充計画のもとに効率的な利用を図る。さらに、⑦経営学部の様々な取り組みを可視化し、種々の媒体やネットワークを通じて広報する。

①資格支援

従来通り簿記資格取得および会計プロフェッショナル育成を目指す。2014年度は本学OBの税理士たちによる講座を開設するなど、キャリアを意識した内容を実施する。

②英語力強化

全学部生受験のTOEICテストについて、その得点向上を目指す。ただし、2014年度からは英語に対する学習意欲を高めるために、1年次生全員にTOEIC BRIDGEを受験させて、その後は希望者だけにTOEIC-IPを受験させる。

③基礎学力育成

基礎学力向上を目的とするテストを1年次生と2年次生で実施し、両学力の向上を図る。

④カリキュラムの改革

少人数教育の拡充についてより一層注力する。また学生にとってわかりやすく魅力あるカリキュラムとするために、内容とともに科目名称（キャッチコピーやサブタイトルなど）についても整理・見直しを行う。

⑤実践教育の拡充

実践科目や実践的な演習を拡充する。また2013年度から全ての講義で取り入れることとしたアクティブラーニングについて、意見交換・情報共有しながら取り組んでいく。

⑥eポートフォリオの導入

大学が企図する導入・拡充計画のもとに、複数のポートフォリオシステムの比較などを行い、効率的な利用を図る。

⑦広報活動

様々な媒体やネットワークを利用した広報を展開する。

(4) 国際教養学部

国際教養学部の教育は英語と初修の語学教育、異文化理解、日本文化理解、日本語教育、メディア・映像文化などから構成される。その学部教育の特徴をいっそう充実させるため、2013年度の取り組みを必要があれば修正しつつ2014年度も継続して実施する。

①海外研修制度 1) 英語特待生制度(半年) 2) 認定留学制度

1) 英語特待生制度: TOEFL ITP を春と秋に実施し 400 のスコアを超えたものを対象にアメリカ、カナダ、オーストラリアなどの海外提携校に送る。2013年度より全専修の学生が対象となり、2014年度からは3年次生も応募可能となる。留学の準備として「英語留学準備講座」の受講が義務付けられている。

2) 認定留学は私費留学で奨学金の支援はないが、単位が認定されるため英語圏以外の国でも申請者が増える傾向にある。

1) 2) とともに2013年度同等の希望者が見込まれ、担当教員との密接な対応が必要とされる。

②英語教育の充実 - 「中級英語」必修へのeラーニング導入 (TOEIC とその支援策)

TOEIC 受験 (1年次から3年次) の支援策として2013年度より「必修英語」にeラーニングによるTOEIC学習を導入した。学習状況は英語教員が管理。前期450題と後期450題、各自やり終えることを単位取得の条件とした。学習の支援体制として、英語の授業、オフィスアワー、学習支援センターを活用している。なお、ライセンスは購入せず、教科書会社のサーバーへ学生がアクセスする方法を採用した。自宅からも学習可能で、対象学生の9割以上が取り組み、一定の成果を上げた。英語ワーキング・グループの報告(2013年11月27日教授会)によると、3年次まで本学部のTOEICスコアは年次ごとに上昇している。2014年度は昨年の経験を踏まえてさらに充実をはかる。

③初修外国語教育の充実 - 8カ国から学べる初修外国語の学習について、学習目標を設定し、検定試験を奨励するなどの取り組みを実施する。

④指導体制の強化-1年次から4年次までの演習指導

初年次から卒業時までの、少人数クラスによるきめ細かい指導体制という点からすると2年次秋学期の演習クラスが必要である。国際教養学部は2年次から専修に分かれるため2年次の少人数教育はとくに重要といえる。専門ゼミへの橋渡しとしての役割を果たす一方で、専修振り分けの結果に不満な学生をケアする上でも、また留年者や退学者数を減少させることにも役立つ。今年度の問題は、2015年度実施にあたって兼任教員を含めてどのような体制で臨むかを立案することである。

⑤初年次教育でのキャリア意識の形成

国際教養学部生の就職率を上げるには、学生生活での目標をもち、初年次からキャリア意識を高めることである。その施策のひとつとして「大学入門セミナー」で「国際教養学部生のための資格・進路の手引き」をもとに、学部教育と関連性が高い各種資格を紹介し資格取得を奨励することで、学生にキャリア意識の向上をはかる。

⑥専修教育の充実

専修によって特性が異なるため、各専修で方策を深めることになるが、結果報告することによって充実をはかる。

⑦入学前教育（専願入試入学生のみ）

同窓会周年事業寄付金による入学前の補習教育。2010 年度から実施しているが、2014 年以降も予算が認可されたため、教育内容を点検した上で、今後もこの事業を継続していく。

⑧国際インターンシップの奨励

現在実施されている「海外インターンシップ」以外に、各種の「認定研修」への参加を促す。その他、「世界体験入門」などの科目履修も奨励する。

⑨A0 入試「英語半年留学型」の充実

同窓会周年事業寄付金から 30 万円（1 人）給付される留学制度で、上限 10 名とする。A0 入試の一環として実施し、入学前に留学が決定すること、留学に 30 万円給付されることが最大の特典となる、2013 年度に設けた制度である。TOEFL ITP は 9 月上旬に行う。これに先立ち事前説明会を兼ねた「ミニ講義」を行う。この制度の狙いは、意欲的な学生を集めるだけでなく、留学機会に恵まれた本学部イメージを対外的にアピールすることにある。2013 年度は、当初 23 名がこの制度による入学を希望したが最終的に TOEFL ITP 受験者は 18 名となった。さらに充実をはかる。

⑩専修の再編と人事計画（長期的展望）

国際教養学部の教員は、今後 2020 年度までに相当数が入れ替わることになる。教員補充にあたり、核となる多様性を維持しながらも学生のニーズを重視し、教員を採用しなければならない。専修ごとの希望者数を考慮しながら、教員補充と専修再編（2015 年度実施予定）を計画する。

(5) 法学部

2014 年度に認証評価を受けることを契機に、まず「3つの方針」の改訂に着手する。その上で、カリキュラムの改訂、キャリア教育・キャリア支援体制の整備をはかり、学部の特色を打ち出すことにつながる事業を実施していく。

①「3つの方針」の改訂

②入試広報方針の再検討

- ・広報方針の学部内共有化
- ・本法学部の特色の打ち出し

③カリキュラムの再検討

④初年次教育の強化・充実

- ・『はじめての法学ガイド』の改訂
- ・「テミス」の体制の充実
- ・キャリア・ガイダンスの実施
- ・「法学コンテスト」（仮称）の実施
- ・コースモデル・専門ゼミ履修の意義の周知

⑤キャリア教育の充実

- ・『法学部生のための資格・進路の手引き』の改訂
- ・公務員（警察官志望者）に対する継続的な支援
- ・資格・検定試験の受験促進
- ・「法職インターン」先の見直し

⑥学生の自主的学習活動の支援

- ・TA、SA の活用
- ・模擬裁判の実施
- ・学生による消費者教育
- ・セミナー室の活用の実施

- ⑦社会貢献・社会への発信
 - ・一般向け学部主催講演会の実施
 - ・中高教職員向け研修プログラムの実施
 - ・中学生サマー・セミナーの実施
- ⑧学部内自己点検評価体制の活性化

(6) 大学院 経済学研究科

- ①カリキュラム改訂の効果を検証
 - セメスタ制移行や必修科目設置の妥当性を検証する。
- ②研究指導方法改善のためのFD 活動に取り組む。
 - FD のための研修研究科委員会を企画し、開催する。前年度までの研修研究科委員会の内容を振り返り、本研究科にとって特に重要なテーマを抽出するとともに、それに関する継続的な議論の場として研修研究科委員会を定着させるべく努める。
- ③入試出願者数の動向に関する分析
 - 入試出願者数の減少の原因を調査分析し、対策について考察する。
- ④大学院 Web サイトのより一層の充実
 - 学部教育とも連携しながら、以下の事項について、改善策の検討を継続する。
 - 1) 本研究科在籍生や修了生の業績に関する広報
 - 2) 入試にかかわる広報
 - 3) 教育支援システム（e ラーニング、e ポートフォリオ、学生カルテ等）の活用

(7) 大学院 社会学研究科

- ①優れた人材養成を目指すという本研究科の目標達成のため、所属教員の日常の研究・教育活動を充実・促進する。そのために、FD 活動の活発化を図る。
- ②優れた人材養成を目指すという本研究科の目標と定員確保という課せられた課題を達成するために、社会学部の将来構想を踏まえた実務的な資格取得を可能とするようにする。そのために、認定介護福祉士等の新資格を導入することについて検討する。
- ③優れた人材養成を目指すという本研究科の目標と定員確保という課せられた課題を達成するために、他研究科の動向等を踏まえて導入したセメスター制の成果について検証する。

(8) 大学院 経営学研究科

構成メンバーの研究・教育の推進を大前提として、本研究科の存続・発展に向けて、次の3点について重点的に取り組みたい。

- ①前期課程カリキュラム等の改革の検討
 - 日中連携ビジネスコースのキャンパス移転（2012年4月）に伴う、2つのコースのカリキュラムの統合・整理に向けた諸施策の検討を2012年度から2年計画で行ってきた。その結果、解明すべき問題点も少しずつ明らかになりつつある。
 - 引き続き、カリキュラム等の改革（提出論文形式の検討や日中連携ビジネスコースの科目によりアジア全般志向を強化するための検討等も含む）に向けて検討を進める。
- ②入試・広報に関する検討
 - 受験者の一定数確保に向けて、入試制度（日程や試験方法、等）ならびに広報活動の検討を行う。後者に関連して、進学希望者を意識したホームページの充実をさらに進める。
- ③就職活動支援の推進

2013年度にインターンシップ科目を設置したが、その内容充実のための検討を連携先（龍谷大学大学院、日中経済貿易センター）とともに進める。

(9) 大学院 文学研究科

旧文学部を改組し2008年発足した国際教養学部1学科5専修に即応して、2012年度より新たな博士前期課程がスタートした。従来の3専攻（英語圏文化学、国際文化学、応用言語学）を比較文化学1専攻に集約するとともに、英語圏文化研究、応用言語学・英語教育研究、国際文化・メディア文化研究、日本語・日本文化研究の4研究コースを設置し、学部卒業生の研究テーマに応ずるものとした。また、同時に入学定員を16名から10名に絞り込むことによって、定員充足率と教育・研究水準の向上を図ることとした。

①2013年度を以って「2012年度前期課程」改革の完成年度をむかえたことを受け、またそこに接続する国際教養学部も完成年度を過ぎて新たな将来構想を打ち出していることを受け、さらにまた学部・大学院共に自己点検・評価（認証評価）を閲していることをも受けて、博士前期課程（修士課程）の自己点検・評価、改革検討をスタートする。

関連して、FD活動も活発化し、研修研究科委員会を意見交換の場とする。

②博士前期課程の完成年度に接続する2014年度後期課程の改革プランは、2013年度中に「カリキュラム改革」というかたちで事務手続きを終えている。前期に合せての「合同演習」の廃止、「日本語・日本文化研究講義」の追加、及び博士論文提出資格の明確化等を内容として予定通り2014年度より実施・適用する。

博士後期課程スタッフの充実を図るため、担当教員資格審査を順次実施する。

3. 中学校高等学校

本学院が将来にわたって発展していくための更なる学校改革は焦眉の急として認識されなければならない。少子化という危機は、桃山学院中学校も高等学校も大学も、時代の流れの中で必然的に直面する危機であり、同一法人内の組織として共に手を取り合って克服していかなければならない危機である。中高においては、現校長である温井が、「ここ数年が本校の発展を決定する最も重要な時期である」と教職員に述べ伝え、意識の共有を図ってきた。そのような意識の共有のもと、中高の教職員は、全員一丸となって中高の改革に邁進している。特に、私達は、2007年度より的高校改革、2008年度よりの中学創設、2011年度の標準コースを文理コースに変えての男女共学化、さらに2014年度入試での国際コース入試制度の変革など、改革の流れを止めることなく、将来の発展にむけての着実な歩みを続けている。今後は、ミッションステートメントに示された本校の教育目標を基盤に、更なる発展に向けた努力を継続していく所存である。また私達は、第二期中長期ビジョンに示された将来に向けた取組みと併行して、今ある制度のチェックと充実を図ることにも目を注がなければならない。それと同時に、私達は、将来ビジョン以上に「今いる生徒達の可能性を最大限に伸ばすこと」が何よりも大切であると考えている。今いる生徒達ひとりひとりを大切にし、その可能性を最大限に伸ばしていくことこそが、桃山学院中学校高等学校の将来の更なる発展に繋がるものと確信している。2014年度の事業計画も、2013年度と同様に、上記の視点に立脚して、その事業計画を作成した。尚、2014年度の高校における最重点目標は「大学合格実績の向上」としている。

(1) 教育・研究

全学的な取組みによって健全な人格の育成を中心にしながら、個々の生徒の持つ可能性を開花させるための方策を行う。また大学入試に向けて必要な学力など「数値で図れる目に見える実力」と共に、「命の教育」プログラム等によって数値で図れない「目に見えない実力」を育成することを継続的に重視していく。

①健全な人格の育成

様々な講演会や課外活動や総合の学習時間の活用を通じ、生徒の全人的な成長を促していく。

【高校】

全人教育の観点から、海外研修を含めた課外活動の適正化を行っていく。【中学】

②大学合格実績の向上 【高校】

2015年度大学入試において国公立合格者の増加を目指し、各教科・2014年度高3学年団・進路指導部を中心とした綿密な進路指導を行う。

③危機管理の徹底【中高】

「命の教育」プログラムの充実を図る。

④アスリート指定クラブの全国大会入賞【高校】

アスリート指定クラブの5つのクラブの3つ以上のクラブが全国大会出場を果たす。

⑤教員の資質向上【中高】

教員の指導力の向上のため、授業アンケートのデーターを参考に、教員の指導力の更なる向上に努める。また新たな授業アンケートの導入についても検討する。

(2) 学生生徒支援

学校不適應生徒・登校困難生徒への対応については、継続的に「より良い」方向に向けての検討を行う。

①学校不適應生徒・登校困難生徒への対応の深化

止むを得ない理由（病気等）により登校困難な生徒についての対応の充実を図る。【中高】

（3）社会貢献

キリスト教精神に基づく実践を「奉仕活動」を通じて行っていく。

①社会活動の拡大

東日本大震災における援助活動を継続して行うと共に、SBS を中心とした取り組み（フィリピンの学校建設とバングラディッシュの貯水池掘削）を積極的に推進する。【高校】

中学生にも奉仕活動参加への機会を設ける。【中学】

（4）その他

より多くの志願者を獲得するための方策として、一層の大学合格実績の向上と広報の充実を図る。また、学校運営をより円滑化するとともに、高大連携についても引き続き検討を進める。

①2015年度新入生の確保【中高経営計画】【中高】

国公立大学合格実績の向上と中学校及び塾訪問の充実

②高大連携の強化【高校】

高大連携の強化のための制度について継続的に大学側と協議・検討していく。

③組織の効率的運用【中高】

2014年度から導入される校長による教科主任任命制度により、学校運営と教育力の充実を図る。

④国際教育の推進【高校】

より多くの生徒に海外研修や留学を経験させ、国際教育の増進を図る。またスカイプレッソンの導入により英語力の向上を図る。